

令和3年度第9回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年8月23日（火）13：15～13：31
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員（オンライン出席）
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、議案が4件、協議事項8件、報告事項が2件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち教第33号議案、教第34号議案、協議事項20、報告事項1につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関すること。

教第31号議案につきましては、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関すること。

教第32号議案につきましては、同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関すること。

協議事項15、協議事項16、協議事項17、協議事項18、協議事項19及び報告事項2につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。

協議事項 6 今後の中学校給食について

(長田教育長)

それでは、協議事項 6 から参ります。今後の中学校給食についてです。説明をお願いします。

(浜西健康教育課長)

今後の中学校給食につきましては、今年の 3 月から計 7 回にわたって、有識者、保護者、学校関係者等で構成をします学校給食委員会におきまして、神戸市の現状も踏まえて様々な視点から協議を重ねて参りました。特に、全員喫食制における実施方式につきましては、4 つの実施方式につきまして丁寧に比較検討いただきまして、最適な実施方式の検討を行っていただきました。

それ以外にも、食育のさらなる推進につながるように、給食内容ですとか、給食時間等について検討いただきまして、検討結果をこのたび報告書にまとめていただきました。

この報告書につきましては、8 月 19 日木曜日に給食委員会の西村委員長から教育長へ提出がなされたところでございます。給食委員会からは、生徒、保護者、教職員とコミュニケーションをとりながら全員喫食制による温かい給食の早期実現に向けてこの報告書を生かしてほしいというふうに承っております。頂いた報告書の内容を踏まえまして、引き続き、検討を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見はございませんか。

なお、今後の方針に係る内容につきましては、教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 6 号の規定に該当すると思われますので、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分について、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。どうぞ。

(梶木委員)

何度にもわたる委員会ありがとうございます。それで、12 ページのところに書かれてい

まず、3の食育の推進なんですけれども、これについて、具体的に委員の先生方から、こういうことをやっていったらいいんじゃないかということが、この中では具体策がなかなか見えないのですけれども、今後の方針かもしれませんが、少し委員の先生方で何かこういうことをおっしゃっていたということがあれば、教えていただきたいです。

(北原中学校給食係長)

それでは、御回答させていただきます。

食育の推進につきましては、やはり大きいのは、給食の時間をまずどういうふうに確保していくのかというのが1点。その中で十分な時間を確保して、子供たちがおいしく、また楽しい給食時間になるようにというのが恐らく食育の原点だろうという議論がございました。

また、このたび全員喫食制という議論をしていますので、子供たちが全員喫食制になることで食への関心が高まるだろうというところで、子供たちが自ら学ぶ、給食を全員が食べるということで自ら学ぶ食育ということにつながるのではないかと、そのような議論がございました。

具体的には、今後、学校とも協議をしていく話かと思えます。

(梶木委員)

ありがとうございます。全員で一緒に食べるということで食への関心が高まるというのは、まさしくそれかなと思いますので、各学校で今後へ期待したいと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

今井委員、どうぞ。

(今井委員)

今回まとめていただいた内容をもとに、具体的にどう進めていくかというところが本当に重要だと思うのですが、給食は子供さんにも、保護者にも大変関心事で重要なところですので、ぜひ今後の過程を小まめに地域の皆さんも含めてできるだけ広報をしていただければ。また、その中で、できるだけ声をお聞きして具体化していくという、この観点をぜひまた検討いただければと思っています。よろしく申し上げます。

(長田教育長)

ほか、よろしいでしょうか。それでは、また、今後の方針、後ほど議論をさせていただきますと思います。

いずれにしても、非常に短期間でしたけれども、学校給食委員会の皆さんに精力的に御議論をいただいて、報告書をまとめていただきましたので、この報告書を踏まえて、教育委員会としてできる限り早急に中学校給食の今後の取り組みの基本的な方針というものを決定したいと思っておりますので、後ほど方針について十分な御議論をお願いをしたいと思います。

ありがとうございました。

協議事項 1 学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

(長田教育長)

続いて、協議事項の1、学校園における新型コロナウイルス感染症対策等についてです。それでは、説明をお願いします。

(浜西健康教育課長)

それでは、まず学校園における感染者の発生について御報告いたします。

8月20日現在、先週金曜日現在での感染者の確認状況ですが、8月に入ってから20日間ということですが、児童生徒、教職員合わせて160人という数字になってございます。8月に入ってから、最初の1週目、2週目に比べると、やはりお盆明け3週目に入ってから感染者数の報告というのはたくさん来ておまして、高い水準で今、報告が毎日続いているという状況でございます。

(周尾総務課長)

続きまして、緊急事態宣言下における市立学校園の対応についてということで、8月20日から以下の方針の下、対応するというようにいたしております。

主な変更点でございますが、資料の7分の3ページ、学校活動のうち学習活動です。合唱、調理実習等の活動につきまして、それと次のページの体育につきましても、前回の緊急事態宣言同様、基本的には接触したりする活動については実施しないということにいたしております。

それから、その次の(3)学校行事等につきまして、こちらもこれまで泊を伴う行事につきましても、延期または中止といたしましたが、それに加えて、泊を伴わない校外学習であったりとか、運動会、体育大会等、これについても延期または中止するというようにしております。

それから、(4)部活動でございますが、こちらは中学校、義務教育学校については、原則中止とすると。それから、高等学校につきましては、県立高校に準じまして、平日4日間、各日2時間、土日はいずれか1日、3時間以内とするということであったりとか、原則市内に限るとするような方針としてございます。

それと、次のページの学校開放につきましても、中学校の部活動に合わせて利用は原則

中止とするということであったりとか、その次の6の(3)研修についても、集合型の研修については、原則延期または中止とするという変更を行ってございます。

続きまして、資料の7分の6でございますが、ワクチン接種の件につきまして、健康局より発表がございましたので、御報告いたします。

ワクチン接種、一時期中止となっていました。その後、順次再開いたしまして、資料にありますとおり、12歳から18歳の方につきましては、8月31日より接種の予約を開始することになりました。

その下の2、接種券の発送については、8月30日から接種券を発送するというようになってございます。

3の接種についてということですが、こちら、基本的に保護者同伴であったりとか、かかりつけ医、病院での個別接種を推奨するというような対応としてございます。

4、12歳からの接種に合わせまして、こども健康相談窓口ということで神戸市で設置をいたしまして、市民の方の疑問に答えるという窓口を設置いたします。

説明は以上です。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見をお伺いしたいと思いますが、なお、今後の方針にかかる内容につきましては、先ほどと同様、後ほど非公開の場で協議をしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の方針以外の部分で、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。どうぞ。

(今井委員)

かなり感染拡大が激増の状況で、2学期に向けての不安がやはり相当保護者の皆さんあると思うのですが、何か事務局のほうにそういう保護者であるとか、あるいは学校側から2学期開始に向けて寄せられている点などがあれば、差し支えない範囲で少し教えていただければと思うのですが。

(周尾総務課長)

ホームページ等からの問合せなどなので、市民、保護者の方からお問合せをいただいております。やはり2学期の授業、学校というのを不安に思っておられる声もございます。一方で、学校というのを休業しないでほしいというような声もいただいております。集

計まではしていないのですけれども、どちらの意見もこの数日で多数寄せられているところでございます。

(梶木委員)

オンライン授業の実施など書いてありますが、今、夏休みの段階では、子供たち一人一人に配られたパソコンはどこにあるのですか。おうちに持って帰っているのですか。学校によるのですか。

(松本教科指導担当部長兼総合教育センター長)

現在は全部持って帰っています。各家庭で夏休みに活用するということを目的に持って帰ってございます。

(梶木委員)

それは、全市的にという理解でよろしいでしょうか。

(松本教科指導担当部長兼総合教育センター長)

そうです。

(梶木委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、また後ほど、今後の方針については議論をしたいと思います。いずれにしても、やはり感染状況、また神戸市の医療体制の状況等々を十分に踏まえる必要がありますが、状況も常に変化をしておりますので注視をしなければいけませんけれども、やはり、一旦決めたこの方針でも、そういう状況の変化に柔軟に対応していくということも必要であると思います。また、片一方では、学校現場とも十分連携をしつつ、また、保護者の皆様にも十分御説明をして御理解を求めていくということが重要ではないかと思っておりますので、これからの方針につきましても、後ほど十分議論をさせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。この際、この項目以外で何か御意見があればお願いしたいと思っておりますが、ございませんか。それでは、また後日でも結構ですので、ございましたら事務局まで御連絡をいただきたいと思います。これで、本日の公開案件は終了いたしました。

まことに恐れ入りますが、傍聴者の方々は御退席をお願いしたいと思います。

閉会 午後 1 時 31 分